

第1回 石狩市民図書館協議会議事録

平成20年6月6日（金）午後3時～

市民図書館研修室1

出席者	石狩市民図書館協議会	会 長	塚本	重見
		副会長	矢野	誠
		委員	谷口	初江
			松名	清裕
			駒井	秀子
			下田	尊久
			山田	治己
			金野	和枝
			三島	照子
			西	陽子
		傍聴者	2名	

石狩市教育委員会	教育長	四宮	克
生涯学習部	部 長	飯尾	徹
石狩市民図書館	館 長	渡邊	斉志
	副館長	丹羽	秀人
	事業奉仕担当主査	五東	秀一
	事業奉仕担当主査	清水	千晴
	事業奉仕担当主任	寺尾	陽助

<会議次第>

- 1 委嘱状交付
- 2 教育長挨拶
- 3 委員の紹介
- 4 関係職員紹介
- 5 図書館協議会委員についての説明
- 6 議事
 - (1) 会長・副会長選出
- 7 報告
 - (1) 図書館の施設及び平成19年度事業の実績について
 - (2) 平成20年度予算及び事業について
- 8 その他

渡邊館長：皆様、こんにちは。それでは時間となりましたので、始めさせていただきます。私、石狩市民図書館館長を務めさせていただいております渡邊と申します。よろしくお願いいたします。それではまず初めに委嘱状を教育長から交付いたします。

～委嘱状の交付～

渡邊館長：それでは引き続き、教育長よりご挨拶を申し上げます。

四宮教育長：教育長の四宮でございます。協議会委員の改選にあたりまして一言お願い、お礼を兼ねてご挨拶申し上げます。今日はあいにく風が強くて雨模様のところ、この会に出席賜りまして有り難うございます。実は明日土曜日ですね、市内の小学校4校が子どもたち大変楽しみにしている運動会を予定していたところですけど、天気予報等を勘案して、4校いずれも日曜日に延期という形になりまして、子ども達にとっていい運動会日になればいいかと思います。さて、ただいまおひとりおひとりに委嘱状を差し上げましたが、この図書館のこれからの運営に、いろいろな立場からご意見を賜れば大変ありがたいと思っております。私が言うまでもなく、平成12年6月3日に多くの市民の皆様のあつい思いの中でスタートさせていただいたこの図書館ですが、またたく間に10万人、50万人と利用者が増え、決して揺らぐことなく歩みを続けてさまざまな実績を積み上げて来られたのは、一重にここに居られる皆様の色々な面でのご支援ご指導のおかげであります。感謝申し上げます。ご存知のように、石狩市においては、色々な施設の、場合によっては廃止というような色々な手法を用いながら財政再建の道を進んでいる訳ですけども、おかげさまで今年度は単年度において赤字予算をさけることができました。大変よかったと思っていますし、そういう面でこれから少しずつ明かりが見えてきている状況にあるというふうに私は考えております。そういう点、大阪ですか、昨日橋下知事が会見をいたしましたけれど、石狩市のほうがはるかに先を読んでしっかりと取り組んできたのではないかと考えております。そういうことで、図書館に対するさまざまなニーズ、また、色々な市民の思いとか沢山ございますけれども、今、図書館の本の購入費等についてもかなり削減というような形でやむなくそういう状況にありますけれども、そういう中でこれからの今までの足跡を大事にしながら新たなる、次なる石狩市民図書館の絵といいますか、どうあるべきか、どういう方向に進めるかについて、これから色々な面において相談させていただきながら、間違いのないといったら言い方が悪いですけども、無駄の無いですね、スムーズな運営をしていければいいと思います。そういう面で人的なものは、今司会をしております渡邊館長を、国立国会図書館のほうからお借りをしてくるといって大変失礼なんですけれども、国のほうから派遣をしていただいて、私どもと違う立場、経験からいろんな指導をしていただく期待をしているところですけども、私どもとしてできることについては努力しているつもりですけども、それは手前味噌でありますので、ぜひこれから市民の皆様はもちろんですけれども、この会の委員の皆様の方々の力というのは、非常に重要だと思っておりますので、今後とも是非よろしくお願いいたします。

渡邊館長：教育長は公務がございますのでこれで退席させていただきます。

渡邊館長：ただいま委嘱された委員の皆様を私の方からご紹介させていただきます。

～委員の紹介～

渡邊館長：次に関係職員の紹介をさせていただきます。

～職員の紹介～

渡邊館長：それでは会議次第5番目について丹羽副館長より説明いたします。

丹羽副館長：本日新規に市民図書館協議会委員になられた方もいらっしゃいますので、市民図書館協議会委員についてご説明申し上げます。資料の1－1のほうをご覧頂きたいと思います。皆様方の任期でございますけれども、開催は6月となりましたが20年5月1日から22年4月30日までを任期とさせていただきます。この図書館協議会の設置につきましては、図書館法そして石狩市民図書館条例、石狩市民図書館条例施行規則、この3つの規則からそれぞれ協議会について定めを受けております。その定めの中で皆様方に図書館について活発にご意見いただき、館長に意見を述べて頂く、あるいは諮問があった場合は答申していただく、そういうような議論をしていただきます。条例の内容につきましてはこちらの資料の方を御一読いただきたいと思います。これから活発なご審議よろしくをお願いいたします。

渡邊館長：それでは次に会議次第6番議事に移らせていただきます。協議会の進行は、これまでの慣例により会長に務めていただくことになっております。会長・副会長の選出まで、私が務めさせていただきます。まず最初にこの会の情報公開についてご説明申し上げます。今資料の1－1にもございましたが、石狩市民図書館条例施行規則にもありましたように協議会の会議は原則として公開でございます。本日の傍聴者は2名でございます。この会議の議事録につきましては皆様にチェックしていただきまして、確定したものを石狩市民図書館のホームページに公開することになっております。よろしくをお願いいたします。それでは会長・副会長の選出でございますが、その選出方法についていかがいたしましょうか。

山田委員：事務局で準備していると思うのですがいかがでしょうか。

渡邊館長：いま、事務局でということでご意見ありましたけれどもいかがでしょうか。（異議なしの声あり）それでは事務局のほうから提案させていただきます。会長には、前回の協議会でもメンバーを務めておられました聚富小中学校長塚本委員にお願いしたいと思えます。副会長につきましても前回も務めていただきました藤女子大学図書課長の矢野委員にお願いしたいと思えますが如何でございましょうか。（異議なしの声あり）それではこちらから提案させていただいたとおり、塚本委員に会長を、矢野委員に副会長をお願いしたいと思います。では、これから塚本会長に議事進行をお願いしますが、その前に、ご就任のご挨拶をいただきたいと存じます。

塚本会長：皆さん、こんにちは。互選によりまして今回の進行役を務めることになりました塚本です。協議会の円滑な進行を進めるのと同時に、先ほどご案内ありましたように皆様方と一緒に石狩市民図書館の運営や図書館の奉仕、並びに館長の諮問に応じていきます

と同時に館長に対して意見を述べる機関として広く役割を果たしていきたいと思います。平成22年4月30日まで2年任期ですが皆様方と一緒に進めていきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

矢野副会長：副会長になりました矢野と申します。私、大学図書館に勤務しております。同じ図書館といっても、大学図書館、私立大学の経営状態は厳しい、そういう意味では色々やりくりしながら利用者のためになる図書館を作っていくという意味では共通しています。あまりお役に立てないかもしれませんが2年間よろしくお願いします。

渡邊館長：それでは塚本会長、議事をお願いします。

塚本会長：それでは7番、報告から参ります。(1)図書館の施設及び平成19年度事業の実績について事務局から報告願います。資料につきましては、施設は別紙の「石狩市の図書館」12ページ、事業の実績につきましては同じ資料の22、25ページに掲載されております。ご覧いただきながら報告を受けたいと思います。事務局、報告願います。

丹羽副館長：図書館事業についてのご報告を私の方から申し上げます。22ページのところから始めさせていただきます。昨年度、選書懇話会として「図書館の本談義」を3回開催いたしました。残念ながら参加者は非常に少ないものでございました。しかし貴重なご意見を頂戴することができました。図書館講座は6回開催しております。さらにブックスタートフォローアップとしてもう一度、合計7回の図書館講座を開催しております。第1回は菅原峻講演会、図書館の今後につきまして貴重な講演がございました。第2回、第3回は図書館まつり関連事業として私もちょっとお話させていただきましたが、朗読で有名な安藤千鶴子さんにお越しいただきました。また、4回目としては雑誌の編集者である荒井宏明さんに講演をしていただいております。そして5回目としては本の修理について修理ボランティアの樋口博さんにご指導いただき、12名の参加がございました。この講習を受けた方の中から修理ボランティアの方も誕生しております。3月に入りまして第6回目は札幌大学教授・鷺田小彌太さんに講演いただいております。また7回目は児童文学者の佐藤涼子さんにブックスタートフォローアップとしての講演をしていただいております。特別展示としては北海道在住の小説家である小檜山博さんから自筆原稿を寄贈いただきましたので、その展示をおこないました。また雑誌編集者・荒井宏明さんの講演会に合わせて「札幌人の世界」ということで荒井さんの編集されている雑誌の展示をしております。さらにボランティアサークル布の絵本にじが、第5回手づくり布の絵本全国コンクール、これは桐生市でおこなわれているコンクールでございますけれど奨励賞を受賞しましたので、布の絵本の特別展示をおこなっております。また、図書館でこの5年間「絵本を楽しむ」という講座をドリームキャッチャーというところでおこなっていただいておりますけれども、ドリームキャッチャーと図書館の共催である「絵本を楽しむ」5周年の手作りポスターを展示しております。図書館主催の上映会は2度おこなっております。夜のビデオ上映会は屋外でやるというとても楽しい試みでございます。23ページに参ります。ブックスタート事業は、このとおり、りんくるをはじめ、厚田、浜益区においても開催して絵本を

手渡してきたところでございます。またブックスタート事業のボランティアを募集しまして講習会をおこないました。毎月ブックスタートのフォローアップ事業として「赤ちゃん絵本の部屋」あるいは、おはなし会をおこなっております。また学校関連の事業として学級団体貸出、総合学習の受入れ、あるいは学校図書室の活性化事業、昨年度は紅南小学校を対象校といたしました。今年度は厚田中学校を対象校として現在活性化事業をおこなっているところでございます。続きまして図書館と他の団体との共催事業でございます。サイエンスアイとの共催で「サイエンスプラザ石狩」、これを毎月第3土曜日におこなっております。今年度は第2土曜日に変更して今年度も継続しておこなわれております。これは昨年度からの新しい事業でございます。続きまして上映会でございます。現在図書館での毎月の上映会としてNPO法人厚田・岩波映像資料センターえい・あい館によりまして毎月1回上映会をおこなっております。先ほど申し上げた「絵本を楽しむ」、これは篠路にあります絵本専門店ドリームキャッチャーさんとの共催で、年間5回、絵本を楽しむ講座をおこなっております。さらに昨年度は3月に大人向けの絵本の読み方を中心とした大人のための絵本講座をおこなっております。昨年度は10月26日から27日までの2日間、例年どおり図書館まつりを開催しまして数多くの催しを開催したところでございます。好天にも恵まれて4000人を超える来館者があり、図書館が非常に賑わったところでございます。続きまして図書館ボランティアによる活動でございます。昨年度、案内ボランティアということで研修をおこないまして、合計6回ですが案内ボランティアの方に、主に利用者に対する対応という研修をおこないました。続きまして、たまてばこ、びっくりばこ、むかしむかしなどのボランティアさん達によるお話をこのとおり開催しているところでございます。先ほど修理ボランティアについてお話し申し上げましたけれど、修理ボランティアが一昨年からスタートしておりますけれど、昨年度は講習のおかげもあって人数が増えております。また、開館以来続いている対面朗読ボランティアも定期的に開催しております。布絵本ボランティアにじでございますが、昨年度このとおり賞をいただいて、ますます制作がさかんになっているところでございます。また、今年度になってからでございますけれど布絵本ボランティアで作っている布おもちゃの貸し出しを始めたことが各種マスコミでも取り上げていただきました。これは非常に珍しい事業だとも思います。また、フロアボランティアにおきましては名作を楽しむ会、これも上映会でございます。また、修理ボランティアと一緒にしたり別々にしたりしながら、フロアボランティアの方でも本の修理ということをしていただいています。また、書架整理や図書館講座などのお手伝いもしていただいております。続きまして読書関係団体による活動です。石狩市文庫連絡会におきましては、おはなし出前、トレーニング講座など積極的に展開されておりますし、図書館におきましては第5土曜日があつた月にお話を開催していただいております。続きまして村山家文書を読む会でございますが、こちらは当館が所蔵しております村山家文書、これを地道に解説していただいております。その成果などは図書館まつりなどでも発表いただくことがございます。また、読書団体としては、小樽山博の文学を読む会、そ

して石狩市民講座「萌木」源氏物語講座という2つの読書会が活動されております。続きまして25ページでございますが、こちらの方は量が多いので一読いただければと思います。これは目的外使用でございまして、図書館主催、共催ではなく目的外としてこちらのような研修室、視聴覚ホールなどを貸し出したときの催しの一部でございまして。スペースの関係で全部は載せておりませんが、これ以外に役所の方で直接使っているというようなものもございまして。冒頭に訂正表をお配りしましたが、石狩郷土研究会による9月23日の講演会は訂正表のとおりのものでございまして。誠に申し訳ございません。目的外使用も含めて研修室の稼働日数の表もまとめてございまして。図書館事業の報告は以上でございまして。

塚本会長：ただ今の報告についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。はい、西委員どうぞ。

西委員：21ページ、図書館講座の②ですけれども、講師副館長とのみなっていますけれどもやはりフルネームで記載する方がわかりやすいのではないかと思います。それともう1つ、23ページの図書館主催事業の学校図書室活性化事業について少しご説明ください。それと次の24ページに図書館ボランティアによる活動の表がありますけれども、図書館の中では2006年にガイドボランティアというのを立ち上げまして、不定期ですけど活動しているというのを2007年までは聞いておりますが、要覧に2007年も載りませんでしたし今回も載っていませんでした。実態がないのかもしれませんが呼びかけもして研修もありましたので、この辺のところをフォローアップして記載するものは記載する方がいいと思いますがいかがでしょうか。

塚本会長：はい、事務局お願い致します。

丹羽副館長：西委員のご質問にお答えいたします。一点目は、そのとおりフルネームの記載をさせていただきたいと思います。

二点目の学校図書館活性化事業についてでございますが、昨年度紅南小学校を指定させていただきました。これは4月の教頭会で募集をいたしまして紅南小学校から希望を頂きました。紅南小学校の図書室の配架、その他につきまして私どもの司書が訪問いたしまして、まずは先生と相談し、そしてボランティアの募集をおこなっていただきました。そして定期的に、毎月集まっていたいただいたボランティアの方と図書室の配架の修正ということで本の並び方を変える、あるいは本の修理を講習するということをさせていただきました。また、低学年図書室と中高学年図書室の融合ということで本もかなり大きな並べ替えもしましたので、図書委員の児童の皆様にも随分一緒に本の搬送をしていただきましたし、先生方にも随分手伝っていただきまして、かなり本の配架を変えることができたとおもいます。非常に使いやすくなったと言っていたのが私どもにとって一番の収穫でございまして。

それからガイドボランティアについてでございますが、案内ボランティアと表記してしまいましたけれども同じでございまして。このとき、昨年の初めに集まっていたくように呼

びかけして3人の方が集まっていたいて今年度どういう活動をしていきたいと思いますかという相談をいたしました。その中で3人の方が、館内で、図書館で例えば本がどこにあるのかとか、カウンターにどう訪ねたらいいのかというのを案内するのはどうかという提案を受けて、そして館内のことをよく知りたいというようなご希望をいただきましたので、3人の方にはそれぞれ1回から3回程度、ご希望に合わせて図書館のご案内を私がおこなうということで研修をおこないました。そして、その際に利用者との接触もしたということでございます。そして年間を通してお時間のある時に図書館に来られてそのような活動をしていただきたいということになりましたけれど、やはりやや不活発な状態で終始している状況でございます。

塚本会長：西委員よろしいでしょうか。その他ございましたら、どうぞ。三島委員。

三島委員：いまのガイドボランティアに対して関連質問なんですけども、今後図書館は、同じような形でボランティア活動をと考えているのでしょうか。

丹羽副館長：ご質問にお答えいたします。昨年度当初にそのようなお話があってご案内いたしましたけれど、なかなかそれだけではやはり活動になっていないのかと私も感じているところでございます。今年度も続けられるのかということも含めて、登録された方に呼びかけをしてもう一度お話をお聞きしたいとおもいます。

塚本会長：如何ですか、三島委員。

三島委員：登録された方の要望ではなくて図書館側としてはどう考えているのですか。

塚本会長：事務局側の見解をお願いします。

丹羽副館長：昨年度こういう話をして何度か活動いただきましたけれど、やはり需要が少ないということが、参加された方からお話をうかがっておりますし、また、参加された方の中には、何度も研修頂いた方は修理ボランティアの方にいかれて、男性の方ですが、修理ボランティアの方を熱心にしていただいています。時々お話ししますがやはり需要として本の修理が非常にあるということを認識されているなど感じております。そういう意味でボランティアの方々にやはり図書館においてニーズということで選択いただくということになるとおもいます。

塚本会長：如何でしょうか。

三島委員：今の答えでしたら図書館のほうの考えが入っていないような気がしますので、今後考えておいていただけるとありがたいです。

矢野副会長：ボランティアで登録されている人数はどのくらいおられるんですか。

丹羽副館長：昨年度4月にこういう活動をしていまいしょうと活動いただいた方は3名です。

矢野副会長：この、お話とか修理とか対面とか合計で3名。

丹羽副館長：違います。案内ボランティアの方です。今、実数を把握していませんが50数名でございます、全部のボランティアの方で。ただ重なっている方もありますけど全員で50数名の方です。

塚本会長：どうぞ、金野委員。

金野委員：私は、ボランティアしたいという意思でボランティア登録されていると思うので、もう少し有効に、いろんな意味で色々な活動の場にして欲しいと思います。私が所属しているボランティアは人数が減ってきているのですが、活動がはっきりしないためというか。もう一度ボランティアでできる枠というか。或いは新たに募集するとかで、図書館のために動くということとはできないのでしょうか。

塚本会長：事務局お願いします。

丹羽副館長：開館以来色々なボランティア活動をしていただきまして、図書館の活動の幅を広げていただいていると感謝しております。その中でやはり活動が小さくなっているボランティアがあったり、広がっていくボランティアがあったりいたします。私どもとしましては各ボランティアの方とよく意見交換をさせていただいておりますので、その中で色々なご意見を頂戴しております。例えば他の図書館に比べてお話を聞くボランティアの方が少ないという方もいらっしゃいますし、フロアボランティアの方も開館に比べると半数以下に人数が減ってしまったという声も聞きました。昨年度修理ボランティアの講習をしたところ非常に大きな反響がありましたので、やはりこういう講習などが必要ではないかと考えております。お話し会、フロアボランティアなども人数が減ってきているという話をお聞きしていますので、そういう中で今後どのような形にしたら広くボランティアを募集できるのか、単純に公募するだけではなくボランティアをされている方のご意見をよくお聞きして、そういう活動を広げていくお手伝いを図書館ができたらいいなと。そして我々も一緒になって活動できる、そういう図書館活動につなげていけたらいいなということで、今年度は特にボランティアの皆様方のご意見を頂戴して活動を広げていくという手法を考えていきたいとおもいます。

塚本会長：金野委員如何ですか。

金野委員：よろしいです。

塚本会長：はい、山田委員。

山田委員：二つ教えてもらいたいですけど。みなさんご存知のように例のOECD経済開発機構の学力テストで、特に北海道が、学力がすごく低下しているなかで、読書教育に力を入れている学校がすごく高く出ているんですね。文科省が発表していますね。特に朝読書ですね。実際は学校図書館の運営というのは大変なんですよ。今、図書館司書を学校に置きなさいということなんですけど、教員がやってるから片手間なんですね。ただ実際は、私最後は恵庭だったんですけど、恵庭はいま各小中学校に専門の学校図書館司書がいるんですね。教員じゃなく。当然財政の問題もあるからね。今後石狩市でも専用のを、という発想もあるのかなと。それからボランティアの話がでましたけど、私はたまたま樽川中にいたときですね、子どもたちに中学生と小さい子どもたちの接触は大事だなと。当時中学生がお話の会をやっていました。一所懸命ね。すると中学生の方がむしろ喜んで、子どもと接したと。だから今これを見るとちょっと載ってないかなと思ったんで。そ

の辺のことも考えられるなら、特に中学生はそういう接触大変喜びます。無いんです、現実には。今体験学習という形で幼稚園とか行くこともあるんですけど、やってないところもありますから。もし考えられれば。大人だけじゃなく中学生も巻き込むような方法ができないかな。まあ、これはお願いします。できないならしょうがないですけど。考えてみてください。

塚本会長：二点ほどございましたけれども、どうぞ事務局。

飯尾部長：一点目の恵庭方式の学校の司書の配置なんですけど、市の今の財政状況から申し上げますと、難しいというよりは配置できないと言わさせていただいたほうがいいのかなというふうに考えております。置くことによる効果、必要性については承知しておりますが、お金の問題でございますので、ここで市として将来置くのかということは、今の時点では非常に難しいというふうに考えております。それと、中学生の小学生に対する読み聞かせということですが、以前やっていたということでございますけれども、その成果というものは色々伺いしております。ただ、学校自体の考え方もありますことから、学校にお伺いしなければなりません。ただ、こういうお話しがあったということは、校長会、教頭会でお話してみたいと思っております。

塚本会長：貴重な意見だと思います。ガイドボランティアにつきましては、もう一度ボランティアとは何ぞや、ということをもう一度認識してもいいのかなと。行政の方が考えるボランティアと市民の方が考えるボランティア、整合性が図れば一番いいんですけど、やはりお互いがパートナーとして活動していくというときに、市は財政が非常に厳しいという状況の中で、人というのは非常に大切な人材、力ではないかと私は思います。そういう意味で大変貴重なご意見がありましたので、是非ガイドボランティアの方と話し合う機会があってもいいと思います。ぜひちょっとお話していただければ大変嬉しいなど、そのような意見ではないでしょうか。

渡邊館長：ボランティアの方々、もちろん貴重なお時間を割いて活動していただいているわけですが、時間がたつにつれ活動できなくなる方もいらっしゃいますし、図書館の職員だけでできない部分についても市民のニーズがあったりしますから、ボランティアの方々と一緒に、あるいは複数のボランティアの方々と一緒に、まとまって意見を交換する機会を設けられないか検討させていただきたいと思っております。

塚本会長：よろしくお願いします。そのほかございましたら。はい、駒井委員。

駒井委員：山田さんのおっしゃったことについて参考になればというような意見なんですけど、図書館ができる前6年間、公民館で読書フェアというのをしていました。その時は図書館がありませんでしたので市民団体が主になってやるというような感じだったんです。図書館読書フェアのたびに市内の高校、各中学校を全部まわりました。そしてそこからうまく話が進んだ学校の、例えば科学クラブの生徒さんに参加していただいて中学生のお兄ちゃんやお姉ちゃんが小さな子どもたちに教えるというのが何年か続きました。それは本当に必要に感じてそういうことをしたんですが、図書館まつりになってからは無しになっ

てしまって残念に思っておりました。それでそのとき中学生の中に、卒業しても、読書フェアに子どもたちとの交流が懐かしくて来てくれて、習っているピアノを演奏してくれたりする少年もいて、私たちは、やっぱり大人と子どもだけの交流ではなくて、そこに異年齢の中学生高校生とのつながりがある、一人っ子だったりして兄弟が少ない時代ですので、そういうのはいいことではないかとずっと思っておりました。ですから、そういうような状況が作れましたらいいと思います。

塚本会長：はい、下田委員。

下田委員：私も先ほどの山田委員の話を聞きまして、図書館としてのお答えは人件費等のことで難しい、職員の配置は難しいということでしたけれど、例えば図書館として学校図書館を何らかの形でサポートすることができる可能性はないだろうかという中に、学校の図書館を支えるボランティア活動というのがあってもいいのではないかなと思いますし、先ほど恵庭のお話をしてくださいましたが、恵庭の中学校の中での活動の一つとして、子どもたちのために、普段の日ではなく日曜日に、子どもたちが積極的に外に出て行って、中学生が子供たちのために読み聞かせをやっています。そういうことができる背景が、実は、恵庭の場合は市の図書館が臨時とはいえ派遣している。図書館として経費をあまりかけずにできる可能性があるのではないかなと思いますけれど、ボランティアの方が何をするかというのは、やはりボランティアの方がやりたいということより図書館をどう盛り立てていくのかという気持ちが強いと思いますので、その中に組み込んでいただいて、そういう活動をすることは、子どもたちも含めて。駒井委員の話を含めてそう感じました。

塚本会長：如何でしょうか。事務局側のほうで。

飯尾部長：確かに私どもも、異年齢と言いますか、中学生と小学生の交流というのは、学校教育上非常に大切なことだと思いますし、それが生きる力を育んでいくためにも、大変大切な事かなと思っています。いま、下田委員の方から恵庭市の事例のお話をお伺いしましたので、委員会としても、その辺の状況について把握させていただきまして、今後、石狩市としてできるかどうか検討させていただきたいと思っています。

塚本会長：別件で質問ありますか。

三島委員：図書館主催事業には参加人員とかが記入されているんですけど、共催事業には参加人数とかが記載されていないですけど、わからないわけではないと思うので、できれば参加人数を記入していただきたいと思っています。参加人数によってこれからもしていくべきなのかやめたほうがいいのか、検討される資料になると思います。出来ればお願いしたいと思っています。

塚本会長：事務局のほう。

丹羽副館長：現在共催事業につきましては、参加人数をすべて把握しておりませんので、今後把握ができるかどうか検討していきたいとおもいます。

駒井委員：把握していない、そうですか。私たちは例えば毎月人数は全部総会資料で報告しております。石狩市文庫連絡会ですが、図書館のおはなしのたまごでやる場合は一回ご

とに必ず参加人数と何をしたかの報告をその都度しておりますが、皆さんはそうしてはいらっしゃらないんですか。

塚本会長：事務局お願いします。

丹羽副館長：サイエンスプラザにつきましては、机をエントランスに出して、来た子供たちにどんどん説明していくという方式をとっておりますので、人数把握はできないのかなと思います。部屋でやる実験の方はある程度はできるかなと思いますが、かなり出入りがあったり親子が来たりと今把握できていないのが実情です。それぞれの主催団体と相談していきたいと思います。

塚本会長：この件、他にございますか、よろしいですか、それでは（２）平成２０年度予算及び事業について、事務局から報告をお願いします。

丹羽副館長：図書館の予算につきまして報告申し上げます。１４ページの予算の方ご覧下さい。平成１９年度予算と２０年度予算を対照しております。数字が動いたところからご説明申し上げますと、図書館協議会委員の方々の報酬、及び図書館で勤める非常勤職員の報酬を表しております。今年度は北分館廃止ということで２名の非常勤職員が減数になっておりますので、その分で若干数字が動いております。あとは少しずつ予算が厳しいということで数字を絞っておりますが、大きく変わるものはそうないかと思います。事業費のうち、図書費は昨年度１２００万の予算ですが、ブックスタート事業費のうち５０万の図書費がございます。また株式会社環商事より２０万の寄贈がございまして、これは予算化いたしましたので、決算としては１２７０万の図書費を使うことができました。今年度も環商事からの寄付金２０万、そして石狩市佛教会から３０万という寄付をいただいておりますので、図書費自体は、今年度は１３００万ということで、当初予算よりは多いということになると思います。また、ブックスタート事業におきましても若干消耗品費が減っているという程度で、昨年度と同じ予算と考えていただいて結構でございます。予算につきましては以上です。

塚本会長：予算関係の報告につきましてご質問、ご意見ございませんか。ご連絡一点あります。下田委員１６時をもって所用の為退席されますので、ご報告しておきます。さらに進めさせていただきます。事業計画のほうお願いいたします。

丹羽副館長：資料は今日のレジュメの方の資料の１ページ、２ページになります。図書館事業計画がございます。上から順にご説明申し上げます。本協議会でございますが、年３回を予定しております。また、年に１回蔵書点検、これは不明になった資料を探し出して数を確定していくという作業をおこなっております。また、選書懇話会でございますが、昨年度、あのような人数でございましていろいろご意見を拝見していますので、今年度も下半期を中心に実施していきたいと考えております。図書館講座も今年度すでに一回目を終了しております。石狩が出身の朝倉かすみさんの講演会を実施したところでございます。また、来週土曜日は第二回目の図書館講座を実施し、エッセイストで出版社を営んでいる和田由美さんの講演も予定しております。お話しは職員、ボランティアによって随

時開催して参りたいと思います。ビデオ上映会、私ども、あるいはえい・あい館、フロアボランティアとともに年間を通して実施してまいりたいとおもいます。今年度の図書館まつりでございますが、既に運営委員会を毎月おこなっておりまして、日程が確定しております。11月2日、3日、今年は変則的に日、月ということですが、文化の日を図書館まつりにしようということで、11月2日、3日の二日間の予定で盛りだくさんの予定を運営委員会のほうで考えているところでございます。ブックスタートにつきましては毎月1回りんくるでおこなっておりますし、また、厚田、浜益でも随時おこなっております。「赤ちゃんと絵本の部屋」でも毎月実施していく予定であります。私からは以上です。

塚本会長：ただいま報告がございました。ご質問ご意見ございましたらよろしくお願ひします。よろしいでしょうか。以上で報告は終わりますが、事務局で用意している事案があれば、お願ひします。

渡邊館長：2点ほどございます。まず1点目、委員の皆様のご意見を賜りたく存じますが、市議会の一般質問などで図書館に関する質問がございまして、ご存じない方のために若干説明させていただきますと、石狩市民図書館は石狩市民、あるいは石狩市在勤・在住の方以外の方にも利用登録してご利用いただけることができる施設でございます。それにつきまして市議会の一般質問などで、札幌市民の利用が非常に多いことから、財政上の観点や市民への影響などから、それを制限する必要はないのか、貸出冊数を制限する必要はないのかという質問がございました。これにつきまして市として答弁の中で図書館協議会の方にご意見を頂きたいと考えていますとお答えいたしましたので、この場で皆様にご意見をいただければと思っております。

塚本会長：この件につきましてご意見求められましたので、忌憚のないご意見をお願ひします。

駒井委員：いま財政上というそのことが理由で利用の制限をした方がいいのではないかとというような趣旨だったんですね。そのことで説明を受けたいのですが、財政上で何かやはり利用者が市民以外の人が多いということがどういう財政上の問題があるのでしょうか。

塚本会長：事務局お願ひします。

丹羽副館長：当館の特徴としまして、本はセルフサービスで借りることができますので、本を貸すという作業につきましては、常時1名プラスαというような体制で本を貸し出しておりますので、もし貸出が半分に減ったといたしましても、その部分の人件費は殆ど変わりません。それから開館している時間が変わらなければ光熱費も殆ど影響が無いかと思われれます。ただし、本を返却するというのに委託で人員を使っておりますので、もし貸出冊数が減るということになりますと返却冊数がそれに伴って減りますので、その分の人件費が1名分程度は削減可能かというような見通しがございます。年間にして1人分の人件費、委託の職員でございますので百数十万円かなということを市議会でもご答弁申し上げております。

塚本会長：駒井委員よろしいですか。その他ご意見ございましたら、お願ひします。

駒井委員：前に五年計画で図書館の予算を48%削減しましたよね。さらに市議会に出るということは、1人分の人件費であろうがさらに図書館にかかる費用を減らそうというのがご質問のご趣旨なんですか。

飯尾部長：趣旨としては、厳しい財政状況の中節減できる分がないかということから、さらには市民への影響から今回のご質問が来ていますので、趣旨としては少しでも節減でき、市民サービスの向上になるのではないかというお話です。

駒井委員：もしそういうときに、人件費が1人分減ることになって、例えば返却冊数が半減したおかげで返却作業に携わっている方を1人減らしたとしますよね。それはその他の石狩市民へのサービスということには何の影響もないのですか。

飯尾部長：冊数が減ることによって返却の部分の業務量が減りますので、市民に直接サービスの部分で低下するというような事は出てこないというふうに考えております。

駒井委員：現実的にはその百数十万であれ、とにかく図書館にさらに財政の縮小をしてくれというような要望が出ているのですか。

飯尾部長：そのような話は出ておりません。これはあくまでも議会での質問があったということです。

駒井委員：それに対しての議会でのやりとりはどうなんですか。賛成の議員が多いとか。どのような重要さで議員のご発言が受け取られたのでしょうか。

飯尾部長：議会の一般質問の中でされておりますので、それに対して他議員の反応、賛成反対というようなことまでは至らないことですから、その辺はわかりません。

塚本会長：はい、谷口委員。

谷口委員：資料の6ページに書いてある住居地別利用数を見ての判断だと思うのですが、私も実は札幌市民です。ただ勤務地がここにありますのでこちらの図書館を使わせていただいています。私は石狩翔陽高校に勤めておりますが、生徒に札幌市の方がおります。ただ最寄りの図書館がここになりますので、生徒には、何か調べ物があって学校で足りない場合はこちらの方を使わせていただきなさいと話をしております。それから、返却だけではなくて、例えば相互貸借があれば当然札幌市などからも相互貸借は受けていると思うんです。そういうことを考えれば、札幌市云々ということではなく、図書館はネットワークということを考えればあまりそれは図書館の中の議論としてあげるべきかどうか。札幌市が財政が大変だといっておりますので石狩の市民には本は貸さないということになるのだろうかということになりますと、やはりそれは図書館の性格から考えると今の方がよろしいのではないかと私は思います。

塚本会長：はい、駒井委員。

駒井委員：私が質問したのは、いまおっしゃった意見に基本的に同じ考えなので質問したんですが、それは随分前の議会が出たと思うんですね。私も議事録を見ましたから。その時はこういう質問をする人もいるんだ、っていうふうは無視をして過ごしてしまったんですね。それを今図書館が協議会に出すという姿勢の方がどういうお考えでお出しにな

ったのか。それが大変圧力としてかかってきて、さらに1名分でも減らすための話し合いをここでしなければならないというご判断で図書館としてお出しになったものなのか。どういうお考えなのかなと思ったので確認したんですが。

塚本会長：委員の方々の率直なご意見を今まとめてくれたのが谷口委員の意見ではないかと思しますので、その件について事務局側から答弁をお願いします。

飯尾部長：議会对応の部分では、前回協議会のときに駒井委員が議会でこういうご質問があったという話もされていますけれど、決算委員会の中でも同じようなご質問がされています。それで一般質問の答弁の中では、市としては、地方自治法の精神に反するものではないし、そういう制限を加えないということは一定の評価ができると考えるというような答弁をさせていただいております。それで再質問がございまして、市長の方からもこれまでの図書館経営の基本を堅持したいという答弁をさせていただいたのですが、その中で協議会のご意見も伺ってみるということを答弁させていただいております。決算委員会の中でも協議会のご意見をお伺いしますというようなことで答弁をさせていただいていたところでもありますので、協議会のご意見をお伺いさせていただいた次第です。

塚本会長：基本的には、この26ページに基本計画、基本的な考え方4点入っておりますので、図書館機能としての根拠だと思えます。予算に関わる内容にいきますと異論がございますので、分けて考えた方がよろしいかと。もう一問ぐらいいただきたいかと思えますが、特別にか今の件でございましたら。三島委員。

三島委員：石狩に住んで30年ぐらい経つんですけど、ずっと石狩に図書館が無かった時代、札幌の新琴似図書館を利用させていただいていました。こどもと家族みんなが、私の周りもみんなそうでした。そういうことを考えるとやはり谷口委員の意見でいいと思うんですけど。石狩市民が恩恵に預かっていると。

塚本会長：わかりました。それでは従来どおり制限すべきでないというのが協議会としての意見だということでよろしいですね。では、ここでこの件を終わりたいと思います。その他ございますか。

渡邊館長：もう1点事務局からです。こちらは情報提供ということになりますけれど、昨年度こちらの市民図書館協議会の方で答申をお出しいただいた一つに花川北コミュニティセンター内にある花川北分館の閉鎖の件ございました。こちらは決定済みでございまして、すでに広報していますとおり6月29日をもって花川北分館は閉鎖いたしますが、その跡地には市民活動情報センターという名称のセンターが入ることになっています。これは8月にオープンする予定でございます。そのセンターにつきましては、現在、市のほうで申込を受け付けて選定結果がでております。それについてはオープンになっておりまして、NPO法人ひとまちつなぎ石狩というところが選定されております。今後市議会のほうでの決定を経るということになります。そこについて図書館がどう関わるかということについては市議会の決定を経るまでは決まって参らないのですが、もし仮に何か図書館と連携するようなことがございましたら、その場合には可能な限り市民図書館としてもサポート

していきたいと考えております。とにかく議会がこれからですので、現在のところはこれ以上申し上げることは無いのですが、協議会の委員の方々には現状としてお伝えしておきます。

塚本会長：ありがとうございます。それでは全報告事項終わりました。最後になりますが委員の皆様の中で何かご質問、ご意見等ございましたら、承りたいと思います。委員の皆様何かございませんか。はい、西委員。

西委員：「石狩市の図書館2008」、毎年どんどんよくなってきて内容も見やすくなってきて石狩市民としても誇らしく思います。これまでの協議会の中でも出ていたと思うんですけど、毎年図書館の方は運営の重点というのは掲げていますよね。今年度も27ページの方に平成20年度の運営の重点を掲げていますけれども、それまでの18年、19年の場合、終わってしまったことへの反省というか、到達点ということでの報告がありませんので、次回の協議会で結構ですので、昨年19年度に関してどのように評価されたのか報告をしていただければと思います。

塚本会長：事務局どうぞ。

渡邊館長：西委員のご質問について100%のお答えにはならないかもしれませんが、いまご紹介いただきました配布資料「石狩市の図書館2008」のほうですね、昨年度の協議会の方でも事業の重点を出してその後の評価はどうか、というご意見があったというふうに承知しておりますので、今回、今年度からの試みといたしまして、この資料の1ページ、2ページ、3ページでございますね、概況ということでこれを付けさせていただきました。平成19年度におこなった事業を概観したという形でございます。まだまだ初めての試みですので十分ではないかと思っておりますけれど、こういったところからきちんと、1年間活動を記録して市民の皆様の目に触れるようにしたいと考えておこなった試みですので、これについてまたご意見等あれば、もっとこういうことを記録した方がよいのではないかとすることがございましたら、忌憚のないご意見をいただければと思っております。

塚本会長：よろしいですか。西委員。他にありませんか。はい、事務局。

丹羽副館長：最後に、今回初めて委員になられた方もおられますので、議事録についてご説明申し上げます。本日の議事録につきましては、事務局でテープおこしをしまして、皆様に一次原稿を送付させていただきます。委員の皆様はご自分の発言等をご確認いただいたうえ、事務局にご返信お願いいたします。皆様の返信を元に私どもで訂正いたしまして、最終原稿を会長にご確認の上署名いただき、再び完成稿として皆様に発送させていただきます。発送させていただいた完成稿につきましては、市の協働推進のほうに提出し、さらには市、石狩市民図書館のホームページのほうで全文アップする予定でございます。また、先ほど、今年度の協議会は3回ということでご報告いたしましたが、次回は10月頃を予定しております。近くなりましたら日程の調整を会長、副会長にさせていただいて、委員の皆様にご連絡申し上げます。

渡邊館長：もう1点、これも試みなのですが、委員の方々の中で市民図書館をそれほど利

用されていない方がいらっしゃるかもしれませんので、もしこの後お時間があったご希望があれば、私どもの方で市民図書館をご案内しますので声をかけていただければと思っております。

丹羽副館長：「石狩の図書館２００８」でございますが、今日ご報告したことをもとにですね若干訂正しまして完成版は、また送らせていただきます。また、委員名簿のほうには全委員の名前が書かれていますから会長、副会長の方も表記しまして訂正させていただきたいと思います。

塚本会長：はい、三島委員。

三島委員：私初めて図書館協議会の委員になったんですけど、ちゃんとした会議をする前に、初めての人たちにオリエンテーションみたいなものがあつたらもっと参加しやすい、意見を言いやすいのかなと思うんですけどね。図書館協議会、ここがどういう場所なのか、どういうことを言っているのか、どういう立場であるのかというのを教えてもらえる場所があれば助かると思うんですよ。

塚本会長：そうですね。協議会そのものの委員の役割、それから簡単には説明ございましたがお時間があればそのようなことも各委員にお知らせ願えればと。わかりました。できる限り可能な親切な対応を事務局よろしくお願いします。次回は１０月です。以上をもちまして第１回目の市民図書館協議会を終了いたします。

平成２０年 ７月１０日

会議録署名委員

会長 塚 本 重 見